日本玩具協会会員 ST マーク使用許諾契約者各位

> 令和元年 12 月 26 日 一般社団法人 日本玩具協会

ST 基準第1部改定のお知らせ

令和元年 12 月 3 日開催の理事会において、ST 基準第 1 部 (機械的・物理的特性) が 改定されましたので連絡させて頂きます。

1. 改定の概要は、次のとおりです。

ST 第1部 「コード(ひも)」の基準・試験方法の改定

「音響玩具」の基準・試験方法の改定

「膨脹材料」の試験方法の改定

「大型でかさばる玩具」の定義と転倒試験の改定

- 2. 改定内容を盛り込んだ ST 基準書の改定版(玩具安全基準書 ST-2016 第 3 版)を出版します。出版予定日は、令和 2 年 1 月 14 日です。(価格は、現行のままです。) 購入方法については、協会 HP をご覧下さい。(HP は 1 月上旬にアップ予定です。)
- 3. 改定基準のSTマーク検査での適用開始は、令和2年6月1日です。

なお、経過措置として、令和2年12月31日まで、改定基準に拠ることができないときは、改定前の基準(ST-2016 第2版)に拠ることを認めることとしています。

担当:日玩協事務局 五十嵐・中田・小林 電話 03-3829-2513